

日本システム・ダイナミクス学会 2020年度 総会

開催日：2020年6月20日(土)
開催場所：メール審議



議題

<報告事項>

報告1 2020年度－2021年度 JSD 会長選挙の結果

<審議事項>

議案1 2020年度－2021年度役員の選出について

議案2 2019年度事業報告

議案3 2019年度決算報告・監査報告

議案4 2020年度事業計画

議案5 2020年度予算案

議案6 会則の改訂について

議案7 会長選出に関する細則の改訂について

その他

報告 1

(1) 2020 年度—2021 年度 JSD 会長選挙の結果：JSD 学会会長選挙管理委員会
 JSD 学会会長選挙の信任投票結果について選挙管理委員会の武田委員長の下、開票作業をした結果、信任 40 票、否認 0 票となり、理事会での承認を経て、次期会長として田中伸英会員が決定した。なお、投票者全員が有権者であることを確認している。

2020年5月19日

2020・2021年度JSD学会会長選挙管理委員会

2020・2021年度 JSD会長選挙 信任投票結果

受付番号	氏名	e-mail	投票時刻	結果
1	-	h*****@y*****	2020/05/07 10:28:13 午後 GMT+9	信任
2	-	n*****@j*****	2020/05/07 11:10:31 午後 GMT+9	信任
3	-	s*****@n*****	2020/05/07 5:04:23 午前 GMT+9	信任
4	-	y*****@g*****	2020/05/07 8:12:09 午後 GMT+9	信任
5	-	i*****@n*****	2020/05/07 8:14:57 午後 GMT+9	信任
6	-	n*****@i*****	2020/05/07 8:15:55 午後 GMT+9	信任
7	-	a*****@g*****	2020/05/07 8:17:40 午後 GMT+9	信任
8	-	d*****@n*****	2020/05/07 8:24:33 午後 GMT+9	信任
9	-	m*****@f*****	2020/05/07 8:53:14 午後 GMT+9	信任
10	-	k*****@n*****	2020/05/07 9:39:31 午後 GMT+9	信任
11	-	f*****@k*****	2020/05/08 10:48:51 午前 GMT+9	信任
12	-	n*****@n*****	2020/05/08 11:31:27 午前 GMT+9	信任
13	-	f*****@n*****	2020/05/08 6:03:37 午後 GMT+9	信任
14	-	m*****@d*****	2020/05/08 8:27:51 午前 GMT+9	信任
15	-	t*****@i*****	2020/05/08 9:17:34 午前 GMT+9	信任
16	-	y*****@g*****	2020/05/08 9:20:46 午前 GMT+9	信任
17	-	y*****@g*****	2020/05/08 9:29:43 午前 GMT+9	信任
18	-	i*****@n*****	2020/05/08 9:38:33 午前 GMT+9	信任
19	-	h*****@a*****	2020/05/11 11:13:57 午前 GMT+9	信任
20	-	h*****@j*****	2020/05/11 7:38:37 午前 GMT+9	信任
21	-	t*****@n*****	2020/05/12 11:21:38 午後 GMT+9	信任
22	-	t*****@g*****	2020/05/12 2:55:06 午後 GMT+9	信任
23	-	y*****@f*****	2020/05/12 2:56:34 午後 GMT+9	信任
24	-	m*****@s*****	2020/05/12 2:59:24 午後 GMT+9	信任
25	-	k*****@n*****	2020/05/12 2:59:44 午後 GMT+9	信任
26	-	y*****@o*****	2020/05/12 3:00:40 午後 GMT+9	信任
27	-	a*****@m*****	2020/05/12 3:05:59 午後 GMT+9	信任
28	-	e*****@c*****	2020/05/12 3:07:16 午後 GMT+9	信任
29	-	f*****@j*****	2020/05/12 3:10:39 午後 GMT+9	信任
30	-	u*****@i*****	2020/05/12 3:13:07 午後 GMT+9	信任
31	-	j*****@g*****	2020/05/12 3:39:47 午後 GMT+9	信任
32	-	7*****@g*****	2020/05/12 5:22:51 午後 GMT+9	信任
33	-	t*****@y*****	2020/05/12 7:21:10 午後 GMT+9	信任
34	-	o*****@t*****	2020/05/12 9:12:12 午後 GMT+9	信任
35	-	j*****@f*****	2020/05/13 11:32:36 午前 GMT+9	信任
36	-	y*****@f*****	2020/05/13 9:03:14 午前 GMT+9	信任
37	-	t*****@j*****	2020/05/13 9:21:10 午前 GMT+9	信任
38	-	k*****@n*****	2020/05/14 10:12:40 午後 GMT+9	信任
39	-	i*****@n*****	2020/05/14 10:31:33 午後 GMT+9	信任
40	-	m*****@n*****	2020/05/14 10:44:38 午後 GMT+9	信任

以上 40名の信任

議案 1

1. 2020 年度－2021 年度役員を選出について：田中会長

田中会長より、2020 年度－2021 年度の役員候補者として、以下の会員が推薦された。

日本システム・ダイナミクス学会・役員名簿 案(任期:2020年4月1日～2022年3月31日)

	役職	担当	名前	所属
1	会 長		田中 伸英	学習院大学
2	副会長	総 務	小早川 悟	日本大学
3	副会長	国際(委員長)・ 研究	高橋 裕	専修大学
4	理 事	研 究 (委員長)	石坂 哲宏	日本大学
5	理 事	総 務	岩尾 詠一郎	専修大学
6	理 事	編 集	木村 誠	長野大学
7	理 事	研 究	末武 透	特定非営利活動法人日本未来研究センター
8	理 事	編 集	鈴木 宏典	日本工業大学
9	理 事	研 究	武田 晋一	拓殖大学
10	理 事		西 信雄	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所
11	理 事	編 集 (委員長)	山下 隆之	青山学院大学
12	理 事	研 究	湊 宣明	立命館大学大学院
13	理 事	研 究	明神 知	北海道情報大学
14	理 事	総 務 (事務局)	伊東 英幸	日本大学
15	監 事		高萩 栄一郎	専修大学
16	監 事		町田 欣弥	駿河台大学
17	幹 事	総務(幹事)	菊池 浩紀	日本大学

議案 2

2. 2019 年度事業報告 (2019 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日)

2. 1 編集委員会活動報告：編集委員長 山下隆之（理事）

(1) 編集委員会を昨年度に引き続き設置した。構成は以下の通り。

編集委員長：山下隆之

副編集委員長：内野 明

編集委員：鈴木宏典、木村 誠

(2) 学会誌 18 号 (No.18) の発行

2020 年 3 月 20 日に公開された。

(3) 学会名称の変更に伴い、学会誌名称の変更を行った。

日本語名称「システム・ダイナミクス」

英語名称「The Journal of Japanese System Dynamics」

2. 2 研究担当活動報告：研究担当委員長 石坂哲宏（理事）

(1) JSD 講演会の開催

JSD 講演会を 2 件開催した。(企画者：専修大学 高橋 裕)

講師：Jorgen Randers 教授

テーマ：“ESCIMO - An Earth System Model of global warming towards 2100”

日時：2019 年 11 月 17 日 (日) 午後 16 時 30～18 時

場所：国連大学本部 1F Annex Terrace

講師：I. Martinez-Moyano 教授

テーマ：“Understanding Dynamic Systems Using the System Dynamics Approach”

日時：2019 年 10 月 9 日 (水) 午後 18 時

場所：専修大学神田校舎

(2) JSD 研究会 (システム・ダイナミクス入門セミナー・ワークショップ)

(ファシリテーター 日本未来研究センター 末武 透)

シリーズ 8：第 1 回：3 月 28 日 (木) 17:00-19:00 専修大学神田キャンパス 1 号館 8 階 B 会議室
第 2 回：4 月 25 日 (木) 17:00-19:00 専修大学神田キャンパス 1 号館 8 階 B 会議室
第 3 回：5 月 23 日 (木) 17:00-19:00 専修大学神田キャンパス 1 号館 8 階、B 会議室
第 4 回：6 月 20 日 (木) 17:00-19:00 専修大学神田キャンパス 1 号館 13 階 A 会議室
第 5 回：7 月 25 日 (木) 17:00-19:00 専修大学神田キャンパス 1 号館 13 階 B 会議部
第 6 回：8 月 22 日 (木) 17:00-19:00 専修大学神田キャンパス 7 号館 8 階 783 教室
第 7 回：9 月 19 日 (木) 17:00-19:00 専修大学神田キャンパス 7 号館 8 階 783 教室
第 8 回：10 月 24 日 (木) 18:15-20:00 専修大学神田キャンパス 7 号館 8 階 783 教室
第 9 回：11 月 21 日 (木) 18:15-20:00 専修大学神田キャンパス 7 号館 8 階 783 教室
第 10 回：12 月 19 日 (木) 18:15-20:00 専修大学神田キャンパス 7 号館 8 階 783 教室

シリーズ 9：

第 1 回：2020 年 1 月 23 日 (木) 18:15-20:00 専修大学神田キャンパス 7 号館 783 教室

(3) 研究分科会の設置

実施せず

(4) カンファレンスの開催

2019 年度のカンファレンスを実施した。

日時：2019 年 6 月 15 日 (土) 14:00-18:00

会場：専修大学 神田校舎 5号館 5階 551教室

<基調講演>

基調講演 岡田 伊策 氏(富士通株式会社 デジタルフロント事業部 エグゼクティブエンジニア)

「AI(人工知能)とDX(デジタルトランスフォーメーション)～AI現場活用の勘所とシステム・ダイナミクスの役割～」

<研究発表> 7件

「船上労働及び漁船効率に基づく沖合底びき網漁業の経営モデル」三好潤、江口潤、高橋裕、高橋秀行、高橋竜三、竹谷万里、吉田太輔、沖野晃、安田健二

「水産業での水素利用システムのモデリング」高橋竜三、三好潤、安田健二、高橋秀行

「スマートヘルス普及促進のための糖尿病プロセスモデルの構築」中島 庸介、高橋 裕

「土地利用と交通分野における都市洪水に対する適応策のモデル化とシミュレーション：タイ・コンケン市を事例として」菊池 浩紀、積田 典泰、福田 敦

「システムエンジニアリング視点のプロジェクトモデルの比較シミュレーション」柴谷昭宏、高橋裕

「SDモデルにおける適切な時間の単位に関する一考察」高橋 裕

「デジタルビジネス開発方法論の教育実践報告」明神 知

カンファレンスにあわせてモデリング・ワークショップを行った。

日時：2019年6月15日(土) 10:00から11:45

会場：専修大学神田キャンパス1号館ゼミ46教室

テーマ：モデルを最初の概念のものからどのように実用的なものに完成させていくか

(5) JSDカンファレンス優秀発表賞

優秀発表賞表彰規定に基づき、厳選な審査、授与を行った。

発表者 高橋 裕 氏

講演タイトル SDモデルにおける適切な時間の単位に関する一考察

(6) 研究活動の奨励制度

奨励制度規定に基づき、授与を行った。

対象者 菊池 浩紀 氏

研究テーマ 土地利用と交通分野における都市洪水に対する適応策のモデル化とシミュレーション：タイ・コンケン市を事例として

2.3 国際担当活動報告：国際担当委員長 高橋 裕(理事)

System Dynamics Society(以下、国際本部)が主催するISDC 2019は2019年7月21日から26日までアメリカのホテル・アルバカーキにて開催された。日本からJSD会員を含む約10名が参加した。例年通り、会期前にはサマースクールも開催された。今回の基調講演の一部は、一般公開とされ、現地に関心のある多くの方が参加されていた。招待講演者としてJSD会員の岡田伊策氏が登壇した。

また、2020年2月2日から4日まで、オーストラリアのクイーンズランド大学ビジネススクールにて、第3回アジア・パシフィック大会が開かれた。日本支部からも10名が参加し、活発な議論がなされた。

2.4 総務担当活動報告：事務局 伊東英幸(理事)・岩尾詠一郎(理事)

(1) 会員管理・メーリングリストの運営について

2020年3月末の時点で会員数は100人となっており、昨年度と比較して15名の増加となった。

2019年度も引き続き、新会員の登録、退会者の削除、住所やメールアドレスの更新などの名簿管理と、メーリングリスト(以下ML)の追加・削除などの更新管理を行った。

年会費の支払いに関して、会員から請求書や領収書の送付依頼があった場合には適宜、郵送を

行った。年会費の入金確認は、2013 年度よりゆうちょ銀行の Web サイトと通帳記入の両方で確認を行っている。また、個人情報等が記載されている会員名簿のファイルは、パスワードをかけて厳重に管理し、事務局内で共有している。

新規入会に関しては、従来の手続きと同様に、はじめに理事会への入会承認の問い合わせを行い、1 週間後に異論がなければ承認とし、その後、年会費の入金を依頼する手順とした。年会費の入金を確認出来次第、入会者のメールアドレスをメーリングリストに登録するとともに JSD の概要説明をメールで連絡し当該年度の JSD 学会誌を郵送した。これに加え、例年と同様に年度末（1～3 月の間）に入会した場合は、次年度の年会費は請求しない旨を新規入会者に連絡した。

(2) HP 管理

岩尾理事の協力の下、学会名称変更に伴うホームページの全体的な更新に加え、適切な情報発信を行った。

議案3 2019年度決算報告・監査報告：事務局 伊東英幸（理事） 監事 町田欣弥
監事 高萩栄一郎

以下のとおり、2019年度決算について監事による監査を実施し、正確かつ適正に処理されていると判断された。

	2019年度予算額	2019年度決算額
収入の部		
前期繰越金	1,595,121	1,595,121
個人会費	380,000	288,000
賛助会費	0	0
JSDカンファレンス参加費	70,000	60,000
出版物売上	10,000	0
雑収入	1,000	13
当期収入合計	461,000	348,013
収入の部合計	2,056,121	1,943,134
支出の部		
通信費	10,000	9,699
運搬費	5,000	0
印刷費	30,000	36,003
学会誌印刷費	0	0
講師謝金	20,000	36,000
アルバイト謝金	80,000	75,900
事務用品費	2,000	9,264
交通費	60,000	43,000
雑費	2,000	0
会議費	20,000	21,471
事務局委託	180,000	0
研究奨励金	50,000	50,000
研究分科会補助金	50,000	0
当期支払合計	509,000	281,337
次期繰繰り越し	1,547,121	1,661,797
(預金残高)		1,612,314
(現金残高)		49,483
(未払い金)		0
支出の部合計	2,056,121	1,943,134

2020年 3月 31日

理事(会計担当)

小早川 悟



2019年度の日本システム・ダイナミクス学会会計について監査の結果、適正であることを認めます。

令和 2年 6月 11日

監事

高萩 栄一郎



令和 2年 6月 11日

監事

町田 欣弥



議案 4 2020 年度事業計画案

(2020 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日)

4. 1 編集委員会活動計画：編集委員長 山下隆之（理事）

(1) 編集委員会の設置

編集委員長：山下隆之
副編集委員長：鈴木宏典
編集委員：木村 誠、内野 明

(2) JSD 学会誌の発行

- ・学会誌 19 号を発行する。今年度は、JSD カンファレンスの 1 ヶ月後を締切日として予定。
- ・査読体制の向上に努める。

昨年度は 1 本の投稿につき、編集委員 1 名と査読者 2 名を担当者として査読を進めた。査読者の選定においては、投稿論文に近い研究分野の会員に依頼をすることができた。このため、研究の発展に資する示唆に富む指摘を得ることができ、論文の改善に役立った。今年度もこの方向で進めたい。

本学会員各位には、査読へのご協力を引き続き強くお願いしたい。

- ・研究ノート、書評などへの投稿も促進したい。
- (3) 学会誌のバックナンバーを J-Stage に登録する（継続）。

4. 2 研究担当活動計画：研究担当委員長 石坂哲宏（理事）

(1) JSD 講演会の開催

適宜開催を検討する。また、昨年度同様、会員の自主的な勉強会・催しを積極的にバックアップする。

(2) JSD 研究会の開催

適宜開催を検討する。また、昨年度同様、会員の自主的な勉強会・催しを積極的にバックアップする。

(3) 研究分科会の設置

- ・担当：全役員
- ・目標と活動方針

研究分科会に関しては、その仕組みを広く会員に周知し、会員による積極的な設立を促す。それらのニーズを鑑み、また、会員入会促進の観点から研究分科会の活動に参加する非会員が SD に関する実用的な価値を理解して、JSD に入会するきっかけとなることを期待し、研究分科会の創設の検討を行う。

(4) JSD カンファレンスの開催

- ・担当：研究担当理事・事務局を中心にカンファレンス運営委員会を組織して実施する。
- なお、当初予定していた 6 月 20 日の総会に合わせた開催は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、延期することとした。感染の状況を鑑みて、秋ごろの開催を検討していくこととなった。

(5) JSD カンファレンス優秀発表賞

JSD カンファレンスに合わせて、優秀発表賞の審査・授与を行う。

(6) 研究活動の奨励制度

学会員の研究活動をサポートするために研究奨励金を運用する。

4. 3 国際担当活動計画：国際担当委員長 高橋 裕（理事）

（1）ISDC 2020

ISDC 2020 はノルウェー・ベルゲンにて、7月19日から23日まで開催を予定していたが、COVID-19 パンデミックのためオンライン開催となった。例年通り、Japan Chapter セッションを設置することを実行委員会に願い出て、すでに認められている。参加される JSD 会員はもとより、日本に在住する SD 研究者ならびに利用者にはぜひ参加していただきたい。適時情報を発信する予定である。

（2）情報発信

適時情報を JSD 会員に発信し、多くの会員の参加を促すよう努力する。

4. 4 総務担当活動計画：事務局 伊東英幸（理事）・岩尾詠一郎（理事）

（1）ホームページの更新

必要なコンテンツ掲載など適宜、更新する。

（2）会員管理

会則に基づき適切な会員の管理を行う。特に年会費が未払いとなっている会員に対し、再請求等を行っていく予定である。

（3）事務局の委託

学会予算に余裕が無いため、2020年度は事務局業務の委託はしないが、委託に向けた準備を随時進めていく予定である。

議案 5 2020 年度予算案 (2020 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日)

2019 年度の決算を踏まえ、2020 年度の予算額を決定した。基本的には例年通りの予算計画を考えている。また事務局の業務委託に関しては、予算確保の観点から 2020 年度は見送ることとし、年会費の未支払い会員への再請求に加え、JSD カンファレンス予稿集のオンライン掲載、オンラインでの理事会開催による会議費削減等を検討していく予定である。

2020年度予算案 (2020年4月1日～2021年3月31日)

	2020年度予算額	2019年度決算額
収入の部		
前期繰越金	1,661,797	1,595,121
個人会費	300,000	288,000
賛助会費	100,000	0
JSDカンファレンス参加費	60,000	60,000
出版物売上	0	0
雑収入	0	13
当期収入合計	460,000	348,013
収入の部合計	2,121,797	1,943,134
支出の部		
通信費	10,000	9,699
運搬費	5,000	0
印刷費(カンファレンス予稿集)	40,000	36,003
学会誌印刷費	0	0
講師謝金	50,000	36,000
アルバイト謝金	100,000	75,900
事務用品費	10,000	9,264
交通費	50,000	43,000
雑費	2,000	0
会議費	30,000	21,471
事務局委託	0	0
研究奨励金	50,000	50,000
研究分科会補助金	50,000	0
当期支払合計	397,000	281,337
次期繰繰り越し	1,724,797	1,661,797
(預金残高)		1,564,301
(現金残高)		30,820
(未払い金)		0
支出の部合計	2,121,797	1,943,134

議案6 会則の改訂について：

日本システム・ダイナミクス学会の会則において、以下のとおり、会則の改訂を行いたい。

■改訂箇所①

- ・第8条2「副会長、理事、監事は会長が推薦し、総会において一般会員および賛助会員の中から出席者の過半数の賛成を得て承認する。」

※改訂案：第8条2 「副会長、理事、監事は会長が推薦して決定し、総会において報告する。」

⇒改訂理由

現行では、総会で副会長、理事、監事が承認されることとなっているが、その場合、4月から理事会等が開催出来ないため、総会では報告事項とする。

■改訂箇所②

- ・第10条（役員の任期） 「役員の任期は2年とする。」

※改訂案：第10条（役員の任期） 「役員の任期は4月1日より2年とする。」

⇒改訂理由

役員任期の開始日時が不明瞭であるため、4月1日と記載する。

■改訂箇所③

- ・第12条（総会） 「総会は年1回以上開催し、役員を選任、事業計画、予算、決算、規約の変更、その他重要事項を承認する。」

※改訂案：第12条（総会） 「総会は年1回以上開催し、事業計画、予算、決算、規約の変更、その他重要事項を承認する。」

⇒改訂理由

第8条2の改訂に伴い、総会での「役員を選任」は報告事項となるため、「役員を選任」を削除した。

議案7 会長選出に関する細則の改訂について：

会長選出に関する細則において、以下のとおり、改訂を行いたい。

■改訂箇所①

・第1条「1 会長は一般会員と賛助会員に対して、文書またはそれに準じる方法によって次期会長候補の推薦を期末45日以前に、14日間の期間を設定して求める。」

※改訂案：「1 会長は一般会員と賛助会員に対して、文書またはそれに準じる方法によって次期会長候補の推薦を年度末の45日以前に、14日間の期間を設定して求める。」

⇒改訂理由

期末という表現を年度末（3月31日）と明確に記載する。

■改訂箇所②

・第2条「6 新年度の総会において会長は、新会長に権限を委譲する。」

※改訂案：「6 会長選挙結果を受けて、次年度の4月1日より新会長が就任する。」

⇒改訂理由

現行では新会長への権限が総会時となっているが、年度初めである4月1日より新会長へ権限が委譲されるように改訂する。

日本システム・ダイナミクス学会 会則

第1条 (名称)

本会は日本システム・ダイナミクス学会と称する。

第2条 (目的および事業)

本会は日本システム・ダイナミクス学会英文会則 (Constitution of the Japan Chapter of the System Dynamics Society, 以下、会則という) 第2条に掲げる目的を達成するために次の事業を行う。

なお、事業活動に必要な規則等は別に定める。

- (1) システム・ダイナミクスに関する研究会の開催
- (2) システム・ダイナミクスに関する図書、報告書、資料等の発行
- (3) システム・ダイナミクスに関する調査研究およびその支援
- (4) システム・ダイナミクスに関係ある国内外の学会、その他団体との連絡協議
- (5) その他規約に掲げる目的の達成に必要な事業

第3条 (会員構成)

- 1 本会は一般会員、学生会員、賛助会員および会友をもって構成する。
- 2 一般会員および学生会員は、本会の主旨に賛同し、第4条に定める手続きにより入会したものをいう。
- 3 賛助会員は本会の主旨に賛同する団体で、第4条に定める手続きにより入会したものをいう。

なお、賛助会員は1口につき最大5名が一般会員として登録できる。

第4条 (入会)

入会を希望するものは、所定の入会申込書によって本会の会長に申し出なければならない。

第5条 (会費)

本会の会費は一般会員については年5,000円、学生会員については年2,000円、賛助会員については1口年50,000円とする。

第6条 (退会)

- 1 一般会員、学生会員および賛助会員は本会の会長に届け出て退会することができる。
- 2 会費の滞納が1ヶ年以上におよぶときは原則としてその資格を失う。

第7条 (役員)

本会に次の役員を置く。

会長 (President)	1名
副会長 (Vice-President)	3名以内
理事 (国際担当委員長: International Society Liaison)	1名
理事 (総務担当委員長: Executive Director)	1名
理事 (研究委員長: Research Council Director)	1名
理事 (編集委員長: Editorial Board Director)	1名
理事	10名以内
監事	2名

第8条 (役員を選任)

- 1 会長は総会に先立つ一般会員、学生会員および賛助会員による選挙によって選出する。選挙細則は別途定める。
- 2 副会長、理事、監事は会長が推薦し、総会において一般会員および賛助会員の中から出席者の過半数の賛成を得て承認する。

第9条 (理事会)

- 1 理事会は役員をもって構成し、毎年の総会時および会長がその必要を認めたととき、または役員数の過半数以上の要請があるときに開催する。
- 2 理事会は、本会の活動を統括する。
- 3 理事会は、必要に応じて本会の活動にかかわる事項を審議し、実行するための各種委員会・分科会を設置することができる。
- 4 会長が必要と認めたとときは、幹事を置くことができる。
- 5 各種委員会・分科会の委員および幹事は、会長が委嘱し、任期は委嘱年度末とし重任を妨げない。

第10条 (役員任期)

役員任期は2年とする。

第11条 (顧問)

会長は、理事会の議を経て、顧問を委嘱することができる。ただし、顧問の任期は会長の任期と同一とする。

第12条 (総会)

総会は年1回以上開催し、役員選任、事業計画、予算、決算、規約の変更、その他重要事項を承認する。

第13条 (定足数)

総会の定足数は会員の3分の1以上、理事会の定足数は役員数の2分の1以上とする。

第14条 (会計年度)

会計年度は毎年4月1日より、翌年3月31日に至る期間とする。

第15条 (事務局)

- 1 本会の事務局を置く。事務局の業務内容は理事会で決定する。
- 2 事務局は理事 (総務担当) と幹事で構成し、理事 (総務担当委員長) が事務局長を務める。

第16条 (会則の改正)

本会則の改正は理事会の提案により総会で出席者の過半数の賛成を得なければならない。

- 付 則 1 第10条の規定にかかわらず、支部発足時の役員の任期は1991年12月31日までとする。
- 2 本内規は1990年9月22日より発効する。
- 3 1991年7月22日一部改正 4 1992年2月17日一部改正 5 1995年3月13日一部改正
- 6 1996年3月29日一部改正 7 2003年2月12日一部改正 8 2004年1月31日一部改正
- 9 2005年4月2日一部改正
- 10 第14条の規定にかかわらず、2005年度会計年度は、2005年1月1日から2006年3月31日までとする。
- 11 2010年4月24日一部改正：第15条（事務局）の改訂
- 12 2019年2月23日学会名称変更
- 13 2019年6月15日一部改正

日本システム・ダイナミクス学会 会長選出に関する細則

- 第1条 この細則は「日本システム・ダイナミクス学会会則」第8条に定めた会長の選出に関する手続きを定めるものである。
- 第2条 会長の選出は次の各項による。
- 1 会長は一般会員と賛助会員に対して、文書またはそれに準じる方法によって次期会長候補の推薦を期末45日以前に、14日間の期間を設定して求める。
 - 2 5名以上の会員が推薦し、被推薦者が候補者となることを了承することにより、代表推薦人は会長に文書またはそれに準じる方法で、以下の内容を届出る。
推薦人：氏名、住所、所属、e-mail、電話、(代表推薦人マーク)
被推薦人：氏名、住所、所属、職位/資格、e-mail、電話、専門、略歴、
JSD会長としての目標・抱負(400字以内)
 - 3 事務局は選挙管理委員の候補者(事務局担当理事1名、その他理事2名)を提案し、理事会にて承認する。
 - 4 選挙管理委員会は規定の期間内に届出があった候補者に確認した上で、会長選挙を郵便またはそれに準じる方法により期末の14日以前に7日間の期間を設定して実施する。
 - 5 選挙管理委員会は第1位の候補に当選認定書を交付し、新役員候補の選定を促す。
 - 6 新年度の総会において会長は、新会長に権限を委譲する。
- 第3条 本細則の改正は理事会の提案により総会で出席者の過半数の賛成を得なければならない。
- 付 則 2019年6月15日一部改正

研究委員会規約

- 第1条 (目的)
日本システム・ダイナミクス学会会則第2条に定める事業を行うために、研究委員会を設ける。
研究委員会は、研究活動を所掌する。
- 第2条 (委員会の構成)
- 1 研究委員会の構成は次の通りとする。
研究委員長 1名
研究副委員長 1名
研究委員 若干名
 - 2 研究委員長は本学会の会長が理事会メンバーの中から任命する。
 - 3 研究副委員長と研究委員は研究委員長が本学会の会員の中から委嘱する。
- 第3条 (委員の任期)
研究委員長、副委員長、委員の任期は2年間とする。再任は妨げない。
- 第4条 (委員会の業務)
委員長は研究委員会を招集し、次の事項を審議し処理する。
①カンファレンスの実施
②研究分科会の承認と管理
③その他研究活動に関わる事項
- 第5条 (委員会の報告)
委員長は研究委員会の審議内容、業務遂行内容を理事会に適宜報告する。
- 第6条 (規約の改正)
本規約は理事会の議を経て改正できることとする。
- 付 則 2019年6月15日から発行

研究分科会の設立と運営に関する内規

1. 研究分科会の設立と運営
本内規は研究分科会の設立と運営について定める。
2. 研究分科会が発足するまでのプロセス
 - ① 提案者：一般会員は、研究分科会の設立提案を研究委員会に提案する
 - ② 全会員：会員間情報交換用メーリングリストによるメンバー募集をする
 - ③ 提案者：研究分科会設立申請書を研究委員会まで報告する
 - ④ 理事会による承認
 - ⑤ 研究分科会活動開始

3. 諸規定
- (1) 設立条件
5名以上の会員をメンバーとして、代表者が提案し、その目的がJSDの活動主旨に沿い、JSDの研究・普及活動を活発化させる可能性が認められるとき、理事会は研究分科会の設立を承認する。
- (2) 参加資格
研究分科会の活動に貢献するJSD会員は、いかなる研究分科会にも参加できる。
- (3) 研究分科会の組織と運営
分科会には主査と幹事をおき、事務局が設定した分科会専用のMLの管理も自主的に行う。
- (4) 研究分科会の権利と義務
- ① 分科会メンバーの変更があった場合には、速やかに事務局に届け出る。
 - ② 研究報告を研究会で発表するよう担当理事に求められた場合には指示に従う。
 - ③ 少なくとも年1回以上はJSD研究会等で発表する。
 - ④ 会議場、コピー代など研究分科会開催に必要な経費は、領収書とともに事務局に申請すれば支払を受けることができる。ただし、各研究分科会の上限は別に定める。
4. 研究分科会の設立申請様式
メンバーリストを入力したExcelファイルと下記の申請内容を事務局メール宛に送付して申請する。
事務局 : office@j-s-d.jp
-
- 研究分科会設立申請書
下記の内容の研究分科会の設立を申請します。
- 申請日 :
申請者 :
名称 : 研究内容が推測できる研究分科会の名前
共同申請者 : 添付するExcelファイルに5名以上のJSD会員名を記載
趣旨 : 研究分科会を立ち上げる背景と狙い、参加メンバー利得、期待できる成果、等について具体的に記載
研究内容 : 研究対象、研究構成、研究内容、研究計画、等について具体的に記載
研究体制 : 研究組織、研究実施方法、打ち合わせ頻度・形式、作業分担方法、等についてできるだけ具体的に記載
-
- メンバーリストのExcelファイルには、代表世話人を含めて下記情報を記載。
名前, e-mailアドレス, 所属機関名
5. 内規の改正
本内規の改正は研究委員会の提案により、理事会の承認を得なければならない。

付 則 2019年6月15日一部改正

編集委員会規約

- 第1条 (目的)
日本システム・ダイナミクス学会会則第2条に定める事業を行うために、編集委員会を設ける。
編集委員会は、本学会で発行する学会誌の発行に関する諸事項の決定およびそれらの処理事項を実施する。
- 第2条 (委員会の構成)
編集委員会の構成は次の通りとする。
- | | |
|--------|-----|
| 編集委員長 | 1名 |
| 編集副委員長 | 1名 |
| 編集委員 | 若干名 |
- 2 編集委員長は本学会の会長が理事会メンバーの中から任命する。
3 編集副委員長と編集委員は編集委員長が本学会の会員の中から委嘱する。
- 第3条 (委員の任期)
編集委員長、副委員長、委員の任期は2年間とする。ただし、再任は妨げない。
- 第4条 (委員会の業務)
委員長は編集委員会を招集し、次の事項を審議し処理する。
- ① 学会誌の投稿規定の策定と論文募集
 - ② 学会誌研究論文の査読適格者の委嘱と投稿論文ごとの選任
 - ③ 学会誌の編集に関わる業務
 - ④ 学会誌の発行に関わる業務
- 第5条 (委員会の報告)
委員長は編集委員会の審議内容、業務遂行内容を理事会に適宜報告する。
- 第6条 (規約の改正)
本規約は理事会の議を経て改正できることとする。

- 付 則 1 2005年12月24日から発行する
2 2019年6月15日一部改正

学会誌研究論文査読規定

1. 審査の目的
投稿された研究論文が日本システム・ダイナミクス学会の学会誌に掲載するにふさわしいか否かを審査基準に基づき判断する。
2. 審査基準
投稿された研究論文は、以下の項目に照らして査読者が総合的に審査する。

分野：システム・ダイナミクスに関連した内容であること。
論理性：論旨の展開が明快で、記述が簡潔・明瞭であること。
新規性：内容に新たな知見が盛り込まれていること。
信頼性：結論等を信頼するに値する客観的な考察が示されていること。
有用性：得られた結論・経過が学術領域あるいは実社会において有用であること。

3. 査読者

編集委員会が指名する2名の査読者が審査基準に基づき審査にあたる。
査読期間は編集委員会から送付されて2ヶ月以内とする。
査読者と投稿者との直接の接触は許容されず、必ず編集委員会を介する。

4. 判定

査読者の審査結果に基づき研究論文は以下のいずれかに判定される。
査読者の意見が割れた場合には編集委員長がこれを決する。

- ①そのまま掲載
- ②指摘事項を修正したことを編集委員長が確認して掲載
- ③再度査読者の審査が必要
- ④掲載不可

②と判定された研究論文の投稿者には掲載条件が指示される。投稿者が指示に従い修正したことを編集委員長が確認すれば掲載に分類される。投稿者に異論がある場合には、論拠を編集委員長に文書でもって提出し、編集委員会で審議の結果、提出文書が適切であると判断されたなら掲載に分類される。修正が十分でなく、また異論根拠が文書で提出されない場合には④掲載不可に分類される。

③と判定された研究論文は、修正後に査読者により出版までの時間が許容する範囲内で審査する。時間切れの場合には、④掲載不可に分類される。

5. 規定の改正

本規定の変更は編集委員会の提案により、理事会の承認を得なければならない。

付 則 2019年6月15日一部改正。

学会誌掲載論文の著作権の帰属先とインターネットでの公開に関する規定

1. 著作権の帰属（譲渡）

学会誌に掲載された著作物の著作権（著作権法第27条、第28条に定める権利を含む）は本学会に帰属（譲渡）する

2. 著作者の著作利用

著作者が、自ら著作した著作物の全文、または一部を複製・翻訳・翻案の形で利用する場合、本学会は原則として、その利用を妨げない。ただし、利用・公開に当たっては本学会誌に関する出典を明記する必要がある。

3. 本学会によるインターネットでの公開

本学会の学会誌はJ-STAGEで発行する。

付 則 1 2012年7月14日制定。

2 2019年6月15日一部改正。